

# オカハシ株式会社

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間： 令和 4年 4月 1日 ~ 令和 8年 3月 31日

### 2. 当社の課題

課題1： 出産・子育て等を機に（あるいはそれ以前に）、女性社員が退職する傾向にある。

課題2： 育児休業取得率が低い、または平均取得期間が短い。

課題3： 職業生活と家庭生活との両立を支援するための制度（育児休業を除く）が十分ではない

### 3. 目標

- ・ 育児休業の利用率を、男女ともに(対象となる層の) 50%以上とする

### 4. 取組内容と実施時期

#### 取組1： 利用可能な両立支援制度を周知する

- 令和 4年 4月～ 育児休業・産後パパ育休に関する相談窓口の設置
- 令和 4年 4月～ 従業員に対し、育児休業・産後パパ育休制度と育児休業取得促進に関する方針の周知
- 令和 4年 4月～ 従業員に対し、両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除等について周知する

#### 取組2： 男性の育児休業や看護休暇取得等の両立支援制度利用を推進する取組を行う

- 令和 5年 3月～ 人事考課の評価項目・評価基準の検討
- 令和 5年 4月～ 人事考課制度の改定と従業員への周知、考課者研修の実施

#### 取組3： 利用可能な両立支援制度を周知する

- 令和 5年 9月～ 育児休暇から復帰のための支援として、職場復帰に関する業務研修を行う